

令和元年度事業報告書

1 一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの組織（令和 2.3.31 現在）

○名称

一般財団法人 近畿貸切バス適正化センター

○住所

大阪府寝屋川市高宮栄町 1 2 番 1 1 号

○代表者

会長 東 真也

○事務局

首席適正化事業指導員 1 名・適正化事業指導員 5 名・事務員 2 名 計 8 名

2 理事会・評議員会・諮問委員会

○理事会（理事 4 名・監事 1 名）

代表理事・会長 東 真也 【元（一社）大阪バス協会会長・元南海バス(株)社長】

○評議員会（7 名）

評議員長 岡野英伸（近畿大学経営学部教授）

○適正化事業諮問委員会（6 名）

諮問委員長 西村 弘（関西大学社会安全学部教授）

3 理事会・評議員会・諮問委員会の開催・

(1) 理事会

○令和元年度第 1 回理事会開催

日 時 令和元年 6 月 1 8 日(火) 1 0 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 3 1 7 号室

議 題

- ① 平成 3 0 年度事業報告について
- ② 平成 3 0 年度決算報告について
- ③ 理事の退任及び選任について(任期満了に伴うもの)
- ④ 評議員の退任及び選任について

○令和元年 6 月 2 6 日(水) 長尾理事提案事項について、理事・監事の書面による同意

(長尾理事提案事項)

- ・東理事の会長(代表理事)選定について承認すること。

○令和元年度第2回理事会開催

日 時 令和2年2月19日(水) 10時00分～

場 所 中央電気倶楽部312号室

議 題

- ① 令和2年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について
- ② 令和2年度の負担金の額及び徴収方法について
- ③ 諮問委員の退任及び選任について(任期满了に伴うもの)
- ④ 就業規則等諸規程の改正について
- ⑤ 諮問委員会への諮問及び評議員会の開催について
- ⑥ その他

(2) 評議員会

○令和元年度定時評議員会開催

日 時 令和元年6月26日(水) 14時00分～

場 所 中央電気倶楽部317号室

議 題

- ① 評議員の退任及び選任について
- ② 平成30年度事業報告について
- ③ 平成30年度決算報告 について
- ④ 理事の退任及び選任について(任期满了に伴うもの)
- ⑤ その他

○令和元年度評議員会開催

日 時 令和2年3月6日(金)

場 所 書面決議(3月25日(水)承認)

議 題

- ① 評議員の退任及び選任について
- ② 令和2年度適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について
- ③ 令和2年度の負担金の額及び徴収方法について

(3) 適正化事業諮問委員会

○令和元年度適正化事業諮問委員会開催

日 時 令和2年2月28日(金) 10時00分～

場 所 中央電気倶楽部312号室

議 題

- ① 令和2年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について
- ② 令和2年度の負担金の額及び徴収方法について
- ③ その他

4 貸切バス適正化事業実施結果

(1) 巡回指導指定地域

大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県

(2) 巡回指導体制(事務局)

(平成29年8月16日)

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員2名・事務員2名 計5名

(平成30年6月1日)

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員4名・事務員2名 計7名

(平成31年4月1日)

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員3名・事務員2名 計6名

※令和元年6月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員5名・事務員2名
計8名

※令和元年7月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員6名・事務員2名
計9名

※令和元年8月15日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員5名・事務員2名
計8名

※令和2年4月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員6名・事務員2名
計9名

(3) 巡回指導項目(計45項目) ◎は重点項目

① 事業計画等 6項目

- 主たる事務所・営業所の名称・位置
- 営業所別配置車両数
- 車庫の位置・収容能力
- 乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- 同 上 施設の保守・管理
- 名義貸し・事業の貸し渡し等の有無

② 帳票等の整備・報告等 5項目

- 事故の記録・保存
- 自動車事故報告書の提出
- 乗務員台帳の作成・保存
- 車両台帳及び車検証(写し)の保管
- 事業報告書・輸送実績報告書の提出

③ 運行管理等 15項目

- 運行管理規程の策定
 - ◎運行管理者の選任・届出
 - 運行管理補助者の選任・届出
 - 運行管理者講習の受講
 - 事業計画に従った運転者の確保
 - ◎過労防止に配慮した勤務時間・乗務時間の制定・運行計画の作成、休息期間の適正な管理
 - ◎点呼の実施・記録・保存
 - 点呼時のアルコール検知器の使用
 - 運転日報の記録・保存
 - 運行記録計による記録・保存・活用
 - 運行指示書の作成・指示・携行・保存
 - ◎特定の運転者に対する適性診断
 - ◎特定の運転者に対する特別な指導の実施・記録・保存
 - ◎運転者に対する指導監督の実施・記録・保存
 - 乗務員の服務規程
- ④ 運送引受書及び営業区域・運賃 3 項目
- ◎運送引受書の作成・交付・保存
 - 営業区域の遵守
 - ◎届出済み運賃の適正收受
- ⑤ 車両管理等 5 項目
- 整備管理規程の制定
 - ◎整備管理者の選任・届出
 - 整備管理者研修の受講
 - 日常点検基準の作成・実施
 - ◎定期点検基準の作成・点検整備記録簿の保存
- ⑥ 労働基準法等 3 項目
- 就業規則の制定・届出
 - 36協定の締結・届出
 - ◎所定の健康診断の実施・記録・保存
- ⑦ 任意保険加入及び社会保険加入等 1 項目
- 賠償責任保険等への加入
- ⑧ 苦情処理 1 項目
- 旅客に対する取扱い、その他運輸に関しての苦情を申し出た者に対する弁明
- ⑨ 運輸安全マネジメント等 3 項目

- 安全管理規程の作成・届出
- 安全統括管理者の選任・届出
- 輸送の安全に関する情報の公表及び国への報告

⑩ その他

3項目

- 営業所への運賃・料金の掲示、運送約款の掲示
- 車両の表示（「事業者名」「貸切」）
- 車内に運転者名等の掲示・応急用器具等の備え付け

(4) 巡回指導実施結果（平成 31.4.1～令和 2.3.31）

府県名	巡回指導営業所数	指導項目「否」等の 営業所数	指 導 項 目
大阪府	136	53	1 事業計画等 2 帳票等の整備・報告等 3 運行管理等 4 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5 車両管理等 6 労働基準法等 7 任意保険加入等 9 運輸安全マネジメント等 10 その他
京都府	26	10	2 帳票等の整備・報告等 3 運行管理等 4 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5 車両管理等 10 その他
兵庫県	93	41	2 帳票等の整備・報告等 3 運行管理等 4 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5 車両管理等 6 労働基準法等

			9 運輸安全マネジメント等 10 その他
奈良県	1 1	7	2 帳票等の整備・報告等 3 運行管理等 4 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5 車両管理等 6 労働基準法等 9 運輸安全マネジメント等 10 その他
滋賀県	1 4	5	3 運行管理等 4 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5 車両管理等 10 その他
和歌山県	4	2	3 運行管理等
計	2 8 4	1 1 8	

※「指導項目」について、多い項目順及び主な指導の内容は次のとおり。

3. 運行管理等・・・97
 - ・運転者に対する指導記録の保存のないものがあった。
 - ・特定の運転者に対する特別な指導記録の保存のないものがあった。
 - ・点呼の実施記録の保存のないものがあった。
5. 車両管理等・・・40
 - ・定期点検記録簿の保存のないものがあった。
 - ・整備管理者に所定の研修を受けさせていなかった。
4. 運送引受書及び営業区域・運賃・・・29
 - ・運送引受書の作成・交付・保存が適正でなかった。
2. 帳票等の整備・報告等・・・21

- ・乗務員台帳に必要な事項の記載漏れがあった。
 〃 の保存・管理が適切でなかった。
- 6. 労働基準法等・・・13
 - ・所定の健康診断を実施していないものがあった。
- 10. その他・・・9
 - ・営業所に運賃・料金の掲示がなされていなかった。
 - ・車内に社名表示がなされていなかった。
- 9. 運輸安全マネジメント等・・・5
 - ・安全管理規程の届出がなされていなかった。
 - ・安全統括管理者の選任届出がなされていなかった。
- 1. 事業計画等・・・2
 - ・有効期限の切れた車両が見受けられた。
- 7. 任意保険加入等・・・1
 - ・任意保険の加入記録の保存が不適切であった。

(5) 今後の課題等

- ① 巡回指導員のスキルアップ
- ② 二巡目巡回指導の効率・効果的な実施（二巡目は昨年9月30日から実施）
- ③ 年1回管内全ての貸切バス事業者営業所に対する巡回指導の実現
- ④ 巡回指導・負担金に関する貸切バス事業者の理解
- ⑤ 事業規模に合った好事例の紹介
- ⑥ 巡回指導結果について、その教訓の事業者への周知
- ⑦ その他

(6) 輸送秩序確立のための啓発・広報業務

- ① 貸切バス事業類似行為防止のための啓発活動（「白バス追放月間」に対する取り組み等）
 - 令和元年11月2日（土）、（一社）大阪バス協会の「白バス追放月間」に対する取り組みに参加。
- ② 貸切バス事業者に対する輸送秩序維持のための啓発活動及び広報活動
- ③ 貸切バスに関する旅客からの苦情処理

- ④ 貸切バス事業の用に供する自動車の運転者の育成を図るための研修
- ⑤ 駐車場その他の貸切バスの適正な運営に資するための共同施設の設置及び運営

5 負担金の徴収業務

(1) 平成31年4月1日付けをもって、貸切バス事業者に対し、令和元年度の負担金の請求書発送（納付期限元.5.7）

事業者数 463
 営業所数 661
 車両数 6,823 両
 負担金請求額 . . 55,203 千円

(2) 令和元年5月21日付けをもって、令和元年度負担金未納事業者に対して、督促状（第1回）の発送（納付期限元.6.4）

未納事業者 . . . 37
 未収入金 . . . 3,084 千円

(3) 令和年6月11日付けをもって、令和元年度負担金未納事業者に対して、督促状（第2回）の発送（納付期限元.6.25）

未納事業者 . . . 11
 未収入金 . . . 608 千円

○ 負担金未納事業者数・未納額
 3事業者 . . . 99,380 円（事業廃止、休止、所在不明）

○ 延滞金未納事業者・未納額
 28事業者 . . . 16,646 円

(4) 令和2年3月31日現在の負担金納入状況等

○ 事業者数 473
 ○ 納入済事業者数 . . 470
 ○ 未納事業者数 3
 ○ 営業所数 672
 ○ 車両数 6,859 両
 ○ 負担金請求額 . . . 55,292 千円
 ○ 負担金納入額 . . . 55,009 千円
 ○ 未納入額 99 千円
 ○ 正味財産 29,033 千円
 指定正味財産 . . . 3,000 千円
 一般正味財産 . . . 26,033 千円

以 上